

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河盛 裕三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号（本店は左記の場所に登記しておりますが、 実際上の本社業務は本社事務所で行っております。）
【電話番号】	06 - 6499 - 4861（代表）
本社事務所の所在の場所	大阪市中央区今橋2丁目6番14号
電話番号	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 高橋 豊
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期連結 累計期間	第149期 第2四半期連結 累計期間	第148期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	120,982	138,894	256,590
経常利益(百万円)	9,348	13,346	21,446
四半期(当期)純利益(百万円)	4,958	8,067	13,996
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	869	4,503	7,558
純資産額(百万円)	185,537	194,936	192,787
総資産額(百万円)	288,970	324,897	319,409
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.67	30.26	52.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.9	53.6	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,270	10,786	10,358
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	19,383	8,815	21,949
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,482	2,730	14,684
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	22,967	42,193	42,924

回次	第148期 第2四半期連結 会計期間	第149期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.70	15.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間に、セグメント情報の「アジア」の区分において、PT.KANSAI PRAKARSA COATINGSの株式を新たに取得し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州債務危機の影響による先進国経済の停滞が、中国をはじめとする新興国経済の成長を下押しし、更なる減速も懸念される状況となりました。わが国経済は、復興需要などを背景に緩やかな回復が続きましたが、期間後半にかけて、世界経済減速などの影響を受け、回復の動きが鈍化いたしました。

当社グループの連結業績につきましては、昨年度に新規連結化した南アフリカ子会社に加え、本年度より新規連結化したインドネシア子会社が、増収に寄与いたしました。又、東日本大震災やタイの洪水影響からの回復等に伴う、日本、タイでの自動車生産増加が、収益向上に寄与いたしました。しかしながら、インドにおいてはルピー安、中国においては経済成長減速の影響を受け、収益は落ち込みました。このほか、固定資産売却益及び投資有価証券評価損を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は1,388億94百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は119億11百万円（前年同期比48.5%増）、経常利益は133億46百万円（前年同期比42.8%増）、四半期純利益は80億67百万円（前年同期比62.7%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

自動車新車用分野では、震災からの回復や、エコカー補助金制度の政策効果もみられたこともあり、自動車生産が好調に推移し、売上は大きく伸長いたしました。工業分野では、新車生産台数の増加による自動車部品向け塗料、及び復興需要による建設機械向け塗料の需要増加等により、売上は伸長いたしました。自動車補修用分野、建築分野、防食分野においても、環境配慮型塗料をはじめとする新製品等の拡販に努めた結果、売上は伸長いたしました。船舶分野では、なお続く造船需要の低迷もあり、売上は僅かに減少いたしました。このような状況のなか、引き続きコスト低減への取組みを推進いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は759億10百万円（前年同期比11.0%増）、経常利益は82億62百万円（前年同期比88.8%増）となりました。

インド

自動車分野では、期間後半に一時的な減産の影響があったものの、全体として売上は伸長いたしました。建築分野においては、伸びが鈍化したものの、内需の拡大基調が続いたことにより、売上は伸長いたしました。しかしながら、高水準が続く原材料価格が収益を圧迫するとともに、ルピー安による為替換算の影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は207億94百万円（前年同期比3.9%増）、経常利益は22億60百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

アジア

タイにおいては、洪水影響を脱した自動車生産の急回復、インドネシアにおいては、好調な内需の伸長により、自動車分野の売上が伸長いたしました。又、本年4月に連結子会社化したPT.KANSAI PRAKARSA COATINGSの業績が、当期より新たに連結業績に寄与いたしました。中国においては、経済成長減速による自動車生産の伸び悩みや建設機械需要の落ち込みにより、売上は減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は215億13百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益は23億7百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

アフリカ

昨年4月に連結子会社化した南アフリカ共和国のFREEWORLD COATINGS LTD.の業績が連結業績に寄与いたしました。一方、同社の株式取得に伴う、のれんの償却が発生いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は139億60百万円（前年同期比88.5%増）、経常利益は0百万円（前年同期比- %）となりました。

その他

欧州債務危機が依然として深刻化の様相を呈し、トルコ経済の成長も減速感がみられたものの、堅調な水準が続き、特に工業分野の売上が伸びました。

これらの結果、当セグメントの売上高は67億14百万円（前年同期比11.7%増）、経常利益は5億14百万円（前年同期比88.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は421億93百万円と前連結会計年度末に比べ7億31百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益147億31百万円、減価償却費32億93百万円などの収入に対し、売上債権の増加16億60百万円、法人税等の支払額41億54百万円などの支出により、前年同期比95億15百万円増加の107億86百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得73億5百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得85億17百万円などの支出に対し、投資有価証券の売却95億98百万円などの収入により、前年同期比105億67百万円増加の 88億15百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額13億31百万円などの支出により、前年同期比42億12百万円減少の 27億30百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、「顧客に満足される製品及びサービスを提供することによって社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

従って、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この基本理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記基本理念を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは上記基本理念のもと、創業以来、一貫して塗料についての製品開発を行い事業を営んでまいりました。その結果、当社グループは、自動車をはじめとする各種工業製品、建築、建造物、船舶等幅広い分野のお客様との良好な関係を構築するに至っており、このようなお客様との関係は、当社グループにとって最も重要な財産の一つであります。

基本理念の実現に向け当期は、以下の重点方針を掲げて事業活動を展開してまいりました。

競争力の強化

技術開発力を強化し、市場のニーズに合致した世界的に競争力のある魅力的な商品を開発し、市場に投入する。又、業務の効率化を推進し、トータルコスト削減による収益力の強化を図る。

グループ経営の強化

当社グループ全体の事業構造を見直し、経営資源の集中と塗料事業及び周辺分野への重点投資を行い、グループとしての価値観・戦略を共有し、シナジー効果を最大化する。

グローバル化の推進

国際市場における競争優位性を確保するため、日本、欧米並びに成長が期待されるアジア及び新興国において関係会社・提携先との連携を一層強化し、既存事業の拡大を図るとともに、未参入地域・分野での事業展開を前進させ、海外事業の連結業績への貢献度を一段と高める。

企業の社会的責任の推進

資源を保護し、環境を守り、豊かな社会を建設・持続させるという塗料本来の使命を十分に自覚し、レスポンシブル・ケア宣言に基づいた、環境・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組みを継続する。又、コンプライアンスの徹底、社会的貢献活動及び的確な情報開示を推進し、企業としての社会的責任を誠実に果たす。

又、今後とも、グループ各社の経営資源を最大限に活用し、収益を重視した事業展開を進めるとともに、業務改革を強力に推進し、経営基盤の拡大強化に努め、継続的な企業価値向上と株主共同の利益の維持、拡大に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第143回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は特定株主グループの議決権割合が結果として20%以上となる当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」いわゆる買収防衛策を導入し、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会及び平成23年6月29日開催の第147回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大規模買付者に対して、事前に必要かつ十分な情報の提供を求め、株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保したうえで、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うことを内容としています。

なお、本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kansai.co.jp/finance/index.html>)に掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続について」をご参照ください。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
の取組みは、まさに当社の基本方針を具体化したものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の株主共同の利益に資するものであります。

又、の取組みは、

株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間、代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能とすることによって、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されていること。

株主総会での導入・廃止、2年間という有効期間の設定など、その導入・消長の場面において、株主の皆様のご意向が反映される仕組みとなっていること。

独立委員会は3名以上の社外有識者により構成され、独立した第三者の助言を受けることができるとされていること、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かを決定するにあたって、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社企業価値及び株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されていること。

大規模買付行為に対する対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること。

買収と無関係の株主に不測の損害を与えるものではないこと。

取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策ではないこと。

などから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則及び必要性・相当性確保の原則を充足しており、高度の合理性を有しております。よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、24億18百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数1,000株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,744	4.67
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	12,485	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,853	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,838	3.60
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,589	3.51
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.06
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,925	2.90
ジェービーモルガンチェースパンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ. UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,830	2.87
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	7,725	2.83
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	7,607	2.79
計	-	93,955	34.46

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,853千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9,838千株

3. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成24年5月2日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年4月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、同社の平成24年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート500、 ノースラサール街2番地	17,331	6.36
計	-	17,331	6.36

4. コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者であるコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成24年4月26日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年3月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成24年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市ウェスト・モンロー・ストリート227スイート3000	11,034	4.05
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	868	0.32
計	-	11,902	4.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,223,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,870,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,089,000	264,089	同上
単元未満株式	普通株式 1,441,270	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	264,089	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社 (相互保有株式)	兵庫県尼崎市神崎町33番1号	5,223,000	-	5,223,000	1.91
株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,296,000	-	1,296,000	0.47
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	7,093,000	-	7,093,000	2.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,437	43,234
受取手形及び売掛金	81,171 ₁	82,783 ₁
商品及び製品	19,283	19,636
仕掛品	3,368	3,571
原材料及び貯蔵品	11,518	11,737
その他	9,954	9,697
貸倒引当金	1,605	1,714
流動資産合計	168,128	168,945
固定資産		
有形固定資産	64,684	69,345
無形固定資産		
のれん	12,102	18,975
その他	9,977	10,214
無形固定資産合計	22,080	29,189
投資その他の資産		
投資有価証券	51,689	43,192
その他	13,869	15,298
貸倒引当金	1,043	1,074
投資その他の資産合計	64,516	57,416
固定資産合計	151,280	155,952
資産合計	319,409	324,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 56,067	1 55,869
短期借入金	5,076	11,439
関係会社短期借入金	2,580	2,580
1年内返済予定の長期借入金	1,134	185
未払法人税等	3,322	4,496
賞与引当金	3,500	3,576
その他	1 13,453	1 16,401
流動負債合計	85,135	94,548
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	5,125	59
退職給付引当金	6,109	6,686
その他	15,252	13,666
固定負債合計	41,486	35,412
負債合計	126,621	129,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	27,154	27,154
利益剰余金	128,100	134,720
自己株式	5,712	4,829
株主資本合計	175,201	182,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,620	10,355
為替換算調整勘定	17,561	18,855
その他の包括利益累計額合計	3,940	8,500
少数株主持分	21,527	20,732
純資産合計	192,787	194,936
負債純資産合計	319,409	324,897

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	120,982	138,894
売上原価	86,270	97,487
売上総利益	34,711	41,407
販売費及び一般管理費	1 26,688	1 29,495
営業利益	8,022	11,911
営業外収益		
受取利息	133	104
受取配当金	550	506
持分法による投資利益	699	1,046
雑収入	641	636
営業外収益合計	2,024	2,293
営業外費用		
支払利息	278	378
社債利息	-	42
たな卸資産廃棄損	82	108
為替差損	120	205
雑支出	217	122
営業外費用合計	699	857
経常利益	9,348	13,346
特別利益		
段階取得に係る差益	338	-
固定資産売却益	1,390	2,807
投資有価証券売却益	-	520
負ののれん発生益	3	148
事業譲渡益	-	120
特別利益合計	1,731	3,596
特別損失		
固定資産売却損	27	-
固定資産除却損	103	106
関係会社株式売却損	6	-
投資有価証券評価損	-	1,949
災害による損失	146	-
厚生年金基金脱退拠出金	-	155
特別損失合計	283	2,211
税金等調整前四半期純利益	10,796	14,731
法人税等	4,434	5,364
少数株主損益調整前四半期純利益	6,362	9,367
少数株主利益	1,403	1,300
四半期純利益	4,958	8,067

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,362	9,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,811	2,939
繰延ヘッジ損益	388	-
為替換算調整勘定	3,249	1,690
持分法適用会社に対する持分相当額	217	234
その他の包括利益合計	7,231	4,864
四半期包括利益	869	4,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,316	3,507
少数株主に係る四半期包括利益	446	996

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,796	14,731
減価償却費	3,223	3,293
のれん償却額	432	808
退職給付引当金の増減額(は減少)	102	145
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	118
受取利息及び受取配当金	683	610
支払利息	278	421
持分法による投資損益(は益)	699	1,046
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,949
固定資産除売却損益(は益)	1,259	2,701
売上債権の増減額(は増加)	2,465	1,660
たな卸資産の増減額(は増加)	3,163	220
仕入債務の増減額(は減少)	1,065	589
その他	1,811	429
小計	3,472	13,920
利息及び配当金の受取額	1,842	1,438
利息の支払額	245	418
法人税等の支払額	3,799	4,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,270	10,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	15,055	6,561
有価証券の売却による収入	15,055	6,561
有形固定資産の取得による支出	4,412	6,638
有形固定資産の売却による収入	916	4,342
無形固定資産の取得による支出	80	162
投資有価証券の取得による支出	542	7,305
投資有価証券の売却による収入	3,476	9,598
子会社株式の取得による支出	-	494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	19,188	8,517
貸付けによる支出	439	88
貸付金の回収による収入	216	168
その他	669	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,383	8,815

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,278	9,941
短期借入金の返済による支出	784	4,560
長期借入金の返済による支出	668	5,965
自己株式の取得による支出	6	7
自己株式の売却による収入	0	1
配当金の支払額	1,331	1,331
少数株主への配当金の支払額	1,006	674
少数株主への払戻による支出	-	133
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,482	2,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,770	731
現金及び現金同等物の期首残高	39,738	42,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,967	1 42,193

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間中に、PT.KANSAI PRAKARSA COATINGSの株式を新たに取得し、連結子会社としております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による、当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の処理

四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当第2四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、当第2四半期連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,810百万円	1,589百万円
売掛金	2,650	1,673
支払手形	720	754
買掛金	4,198	3,958
流動負債その他	6	6

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料賃金	6,494百万円	7,653百万円
賞与引当金繰入額	1,686	1,732
退職給付費用	715	824

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	24,015百万円	43,234百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,047	1,041
現金及び現金同等物	22,967	42,193

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,331	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,331	5.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,331	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,604	6.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

「当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高(百万円)									
(1) 外部顧客への売上高	75,910	20,794	21,513	13,960	132,179	6,714	138,894	-	138,894
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,248	3	87	22	6,362	-	6,362	6,362	-
計	82,159	20,798	21,601	13,982	138,542	6,714	145,257	6,362	138,894
セグメント利益 又は損失() (百万円)	8,262	2,260	2,307	0	12,831	514	13,346	0	13,346

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 日本、インド以外の各セグメントに属する主な国又は地域
 アジア.....タイ、中国、マレーシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、量的な重要性が増減したため、「その他」の区分に含まれていた「アフリカ」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。又、「欧州」を「その他」の区分に含めております。

なお、当該変更を反映した前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	アジア	アフリカ	計				
売上高(百万円)									
(1) 外部顧客への売上高	68,364	20,015	19,184	7,404	114,968	6,013	120,982	-	120,982
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,468	8	138	15	6,630	-	6,630	6,630	-
計	74,832	20,023	19,322	7,420	121,599	6,013	127,612	6,630	120,982
セグメント利益 又は損失() (百万円)	4,377	2,605	2,394	302	9,074	273	9,347	0	9,348

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、米国・欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 日本、インド以外の各セグメントに属する主な国又は地域
 アジア.....タイ、中国、マレーシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ナミビア、ボツワナ等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18.67円	30.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,958	8,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,958	8,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	265,584	266,559

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、定款の規定に基づき平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨の決議を行いました。

中間配当金総額	1株当たり配当額	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日
1,604百万円	6円00銭	平成24年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。